



平成 24 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5225-3611)

子会社売却にかかる基本合意書締結及び特別損益計上見込に関するお知らせ

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社子会社であるDR Fortress, LLCのユニット及び同社に対する貸付債権を同社に対して売却する旨の基本合意書の締結を承認いたしましたので、お知らせいたします。ただし、同社が基本合意書締結日から半年後までに金融機関から資金調達を得られることが条件となります。

1. 契約締結の経緯

DR Fortress, LLC は、米国ハワイ州においてデータセンター事業を営んでおり、優良顧客を多数有していることから、平成 21 年 5 月に当時当社連結子会社であったセブンシーズ・テックワークス(株)よりユニットを譲受いたしました。同社は、その後、安定的な収益を生み出し、貸付債権は約定どおり返済されております。

他方で、投資直後一定期間のリーマンショックによる世界的な景気の低迷による日本企業の進出意欲の鈍化、技術進歩の早さなどから、想定した業務上のシナジーについては十分得ることができず、また、データセンター事業そのものは事業として順調ではあるものの、データセンター事業の一段の成長のためにはサーバ数の増床などの継続的な投資負担を要します。

当社といたしましても、すでに相当額の資金負担を行っているところ、このような経営環境の変化を踏まえ、一段の成長を行うためにはさらなる投資を要することが判明し、現在の貸付金利の回収よりも当該資金を早期に回収して新規事業に投資した方が望ましいとの判断に至り、ユニット及び貸付債権の譲渡（貸付債権についてはリファイナンスを含む）により、資金回収を行い、新規事業であるサービサー事業その他の事業に経営資源を集中することを視野に入れ、DR Fortress, LLC の売却交渉を行っておりました。

そのような中で、同社から買収および債権買取の申し出を受け、当社は、同社と基本的な条件について合意いたしました。

ただし、同社が当社との合意内容を金融機関に提示し、金融機関からの資金調達の承認を得る必要があります。同社からは、金融機関への資金調達申請のためには、明確な内容の譲渡に関する合意を締結する必要がある、とのことであり、そのため、本日、金融機関からの資金調達を条件として譲渡することに基本的に合意いたしました。

DR Fortress, LLC のユニット及び貸付債権の売買実行後、当社グループは、出版事業や市場調査業から構成されるメディア&マーケティング事業、主にタクシー会社向け決済端末事業を運営するカードソリューション事業、債権管理回収業からなるサービサー事業といった事業領域において、さらなる企業価値向上に努めてまいり所存であります。

2. 基本合意書の内容について

- ① 範 囲 DR Fortress, LLC のユニット及び貸付債権
- ② 価 格 8,382,860 米ドル (ユニット 1,432,860 米ドル、貸付金 6,9500,000 米ドル)
- ※ 基本合意書締結日より半年後までに、買い手が金融機関から資金調達を行うことが停止条件となります。

3. 対象子会社の概要

(1)	名 称	DR Fortress, LLC		
(2)	所 在 地	米国ハワイ州ホノルル市 3375 Koapaka Street, Suite D-198		
(3)	代表者の役職・氏名	President Alfred Rodi (アルフレッド ロディ)		
(4)	事 業 内 容	インターネットデータセンター事業		
(5)	資 本 金	2,142,860 米ドル (平成 24 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	平成 18 年 9 月 21 日		
(7)	大株主及び持株比率	当社 50.1%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	ユニット保有比率 50.1%	
		人 的 関 係	役員 2 名兼務しております。	
		取 引 関 係	当社と同社間には金銭消費貸借取引があります。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期
	純 資 産	△160 百万円	△159 百万円	△149 百万円
	総 資 産	1,229 百万円	1,005 百万円	923 百万円
	1 ユニット当たり純資産	△8.03 円	△7.99 円	△7.49 円
	売 上 高	483 百万円	561 百万円	509 百万円
	営 業 利 益	121 百万円	148 百万円	96 百万円
	経 常 利 益	△4 百万円	57 百万円	13 百万円
	当 期 純 利 益	△4 百万円	57 百万円	13 百万円
	1 ユニット当たり当期純利益	△0.25 円	2.89 円	0.69 円

4. ユニット取得の相手先の概要

(1) 名 称	DR Fortress, LLC			
(2) 所 在 地	米国ハワイ州ホノルル市 3375 Koapaka Street, Suite D-198			
(3) 代 表 者	President Alfred Rodi (アルフレッド ロディ)			
(4) 事 業 内 容	インターネットデータセンター事業			
(5) 資 本 金	2,142,860 米ドル (平成 24 年 3 月 31 日現在)			
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 9 月 21 日			
(7) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	ユニット保有比率 50.1%		
	人 的 関 係	役員 2 名兼務しております。		
	取 引 関 係	当社と同社間には金銭消費貸借取引があります。		

5. 譲渡ユニット数、譲渡価格及び譲渡前後の所有ユニットの状況

(1) 異動前の所有ユニット数	10,020,000 ユニット (議決権の数 10,020,000 個、所有割合 50.1%)
(2) 譲渡ユニット数	10,020,000 ユニット (議決権の数 10,020,000 個、譲渡価格 1,432,860 米ドル)
(3) 異動後のユニット数	0 ユニット (議決権の数 0 個、所有割合 0.0%)

6. 日程

(1) 取締役会決議	平成 24 年 5 月 8 日
(2) 基本合意書締結日	平成 24 年 5 月 22 日 (予定)
(3) ユニット譲渡期日	未定 (資金調達の期限は、基本合意書締結日より半年後であり、金融機関からの資金調達の可否が判明次第、お知らせいたします。)

7. 今後の見通し

当該ユニット及び貸付債権譲渡に伴い、平成 25 年 3 月期において連結決算上、特別利益として関係会社株式売却益 160 百万円程度、特別損失として貸付債権売却損 17 百万円を計上する見込みです。

また、同個別決算上、特別損失として関係会社株式売却損 24 百万円、貸付債権売却損 16 百万円を計上する見込みです。

なお、金額は、昨日時点での為替レートによる試算のため、実行日の為替の変動等により変動する可能性がありますので、詳細が判明次第、改めてお知らせいたします。

以 上